

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 14 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530169

研究課題名(和文) 初期近代政治思想史における統治進言書の系譜

研究課題名(英文) Advice-Books for Rulers in Early Modern Political Thought

研究代表者

厚見 恵一郎 (Atsumi, Keiichiro)

早稲田大学・社会科学総合学院・教授

研究者番号：00257239

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：研究補助を受けた期間を通じて、15-16世紀のイタリアを中心に、同時代のイングランド、ドイツ、スペインにも視野を広げつつ、人文主義的な統治進言書についての資料収集と解説をおこなった。中世のキリスト教的君主鑑論とケケロやアリストテレスの徳論とがルネサンス・イタリアの統治進言書において接合されたことについて、またその際の統治者資質論の変遷については、1-2年以内に論文として公表したい。また、この研究とも関連するテーマとして、エピクロス主義やアヴェロエス主義の近代政治思想への影響に関心を抱くようになり、2015年に2本の論文を公刊(入稿済み含む)した。

研究成果の概要(英文)：During the research aid period, I gathered and read materials on humanistic advice-books in the 15-16 centuries' Italy, England, Germany, and Spain. I would publish some articles on the connection of medieval Christian mirror-for-prince to humanistic advice-books in Renaissance Italy, and on the alternation of virtues of rulers, in a year or two. Besides I have published two articles (including forthcoming one) on the influence of Averroism and Epicureanism on the early modern political thought in 2015.

研究分野：政治思想史

キーワード：マキアヴェッリ 人文主義 君主の鑑 徳 統治進言書 ルネサンス アウグスティヌス エピクロス主義

1. 研究開始当初の背景

本研究課題は、本研究代表者が2007年に上梓した単著『マキアヴェッリの拡大的共和国』の延長上に、初期近代の人文主義政治思想史における徳論の変遷をたどろうとしたものである。マキアヴェッリの国家論・歴史叙述論・制度均衡論・自由論の考察が中心であった単著の研究から目を転じて、本研究では徳論や統治者資質論を重点的に扱うこととし、対象となる思想家の時代的・地域的範囲は13世紀後半から16世紀にいたるイタリア、イングランド、ドイツ、スペインの人文主義政治思想家たちへと拡大しようとした。

制度論や自由論を中心とした「共和主義」の系譜や、個別の思想家の比較に重点が置かれがちな内外の初期近代政治思想史研究の状況にあって、本課題の系譜研究は、研究史上の空隙を埋めると同時に、人文主義における(「制度の政治学」とは異なる)「徳の政治学」の系譜を掘り起し、光を当てる意義もあると考えられた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、人文主義の統治進言書の考察によって初期近代政治思想史における「徳の政治学」の系譜を発掘し、そこに刻印された道徳・政治哲学における近代的転換を説明することである。そのために本研究では、以下の2つの課題を設定した。

(1)13世紀後半から16世紀にいたる統治進言書の系譜を、いくつかの時期的段階に分けて概観すること。

(2)14-16世紀イタリア人文主義の統治進言書における古代ギリシア・ローマの徳論とキリスト教の徳論との混合・改変・離反を説明すること。

これら2つの課題の追究に際し、とりわけペトラルカ、15世紀イタリア人文主義(ボンターノ、マイオ、サッキ、パトリッツィ)、マキアヴェッリの3者におけるアウグスティヌス主義の受容・改変・拒絶に焦点を当てた。あわせて、研究助成期間終了後になってからではあるが、初期近代人文主義政治思想によるアウグスティヌス主義の拒絶に対して、アヴェロエス主義とエピクロス主義が及ぼした哲学的影響にも関心を抱くようになった。

3. 研究の方法

基本的には二次研究文献(先行研究)の整理を参照しながら、写本も含めた一次史料を確認し、先行研究の精緻化ないし見直しを進める。その際の方法的意識は、対象となる思想家の著作をテキスト内在的ないしインターテキストチュアルに読解する手法をメインに採用しつつも、政治史的・哲学的背景をふまえた強調点の時期的変遷に着目する思想史的手法をも援用することである。

本研究が人文主義統治進言書のうちに見いだす「古代ギリシア・ローマの徳論」や「キリスト教の徳論」は、それぞれが一定の内容的な一貫性と連続性をもった理念的「伝統」とみなされうるものである。その点では、テキストの主張内容そのものの理念的一貫性や、時代をこえた理念の継承・影響関係を前提とするテキスト内在的な手法は、本研究の目的と合致している。しかし「伝統」相互の間にも持続のなかで衝突や改変が起こる。そうした改変のなかでもひととき大きな「ルネサンスにおける徳論の近代的転換」の意味を解明するには、政治史的・哲学的影響をふまえた思想史的手法も必要とされる。

4. 研究成果

本研究によって得られた成果は、(1)初期近代西欧人文主義政治思想における統治進言書の系譜を、いくつかの時期的段階に分けて整理する視点を得たこと、(2)14-16世紀イタリア諸国家の人文主義統治進言書において、キリスト教(もしくはアウグスティヌス主義)の受容・改変・拒絶の痕跡を確認できたこと、(3)キリスト教の拒否や相対化にいたる初期近代政治思想の流れのうちに、エピクロス主義(とりわけルクレティウス)哲学の影響を確認できたこと、の3点にまとめられる。

成果(3)については、「5. 主な発表論文等」に記載の雑誌論文(2)において発表した(入

稿済み)。成果(1)および成果(2)については、2015年6月現在、論文としての取りまとめや公刊には至っていないが、95,000字ほどの草稿を作成しており、向こう1-2年以内に論文として公表する予定である。以下、成果(1)(2)(3)の順に現段階で得られた知見を記したい。

成果(1)初期近代西欧人文主義政治思想における統治進言書の系譜について。この系譜を、前史としての中世の君主鑑論、13世紀イタリアの統治進言書、ペトラルカを嚆矢とする14-15世紀イタリア統治進言書の君主徳論におけるキリスト教と人文主義との折衷とその改変ないし世俗化、マキアヴェッリにおけるキリスト教と古典古代との両否定、北方人文主義の統治進言書、の5つに区分可能である。について。アウグスティヌス、教皇グレゴリウス1世と8-9世紀カロリング期における「君主鑑」論においては、聖書と教父がおもに参照された。霊的指導者の心構えはそのまま政治的統治者の心構えとされる。この時代の君主鑑論はキリスト教的・アウグスティヌス的な徳論に貫かれていた。すなわち社会の秩序と平和を担うに足る君主の条件を政治的能力ではなく人格のありように求め、あるべき敬虔や謙遜や仕えることの教を聖書や教父から引き出すものであった。スマラグドゥス『王の道』(811-814)によれば君主の徳の究極の目的は、臣民の安寧や国家秩序の維持拡大ではなく、来るべき世における報いである。君主と僭主の区別の指標は、公益を護持するか否かというよりも、「高慢」という悪徳があるかどうかという内的観点から提示される。よき君主には、謙遜と正義の徳が不可欠である。について。アリストテレス『政治学』『ニコマコス倫理学』流入以後の13世紀後半のトマス・アクィナス、ルッカのトロメオ、アエギディウス・ロマヌスにおいて、統治者への進言書は1つの典型を形成するにいたる。君主

に必要とされる徳の列挙による君主個人への道徳的訓戒が中心であったそれまでの君主鑑論から、国制における君主の役割についての叙述に重点が移行する。そこで論じられるテーマは、君主の支配の起源、最善の国制、支配者と被支配者との関係における政策的配慮、などである。善き人として神の前にも受け入れられる君主の善き人格の奨励こそが最大目的であり、政治的安定はその結果である、と考えたそれまでの君主鑑論とは異なるとして、政治的安定のために君主にはいかなる徳が要請されるか、という視点が導入されてくることになる。について。公平・正義・平和・和合などといった徳目の表面上の共通性をもってキリスト教的徳と人文主義的徳を折衷ないし混合させる14世紀的な君主の徳理解によれば、神へのおそれと臣民への慈悲・正義・誠実さこそが国家の平和と民衆の幸福を保証するとされる。人文主義の混入後においては、徳の目的は、来るべき世での報いはなく、現在の公共体国家の安寧と和合が徳の主要な目的とみなされるようになる。フィレンツェにおいては、共和政治を前提としながら、古典古代のヴィル・ヴィルトゥティス(男らしさ=公共的・軍事的勇敢さの徳=公的自治の自由に貢献する政治的行為の徳)が強調される。レオナルド・ブルーニ『フィレンツェ都市称』(1403-1404)による自由の高揚や、ポッジョ・ブラッチョリーニ『貴族性について』による、血筋ではなく有徳な者こそ貴族との主張が登場する。フィレンツェの共和主義的人文主義者たちはアウグスティヌスよりもアリストテレス『政治学』やボリビウス、キケロによる循環史観に与し、キリスト教の広まりと古典古代文化の衰退とを重ねる「著しくギボン的な見解」(Quentin Skinner)を提示した。15世紀後半から16世紀前半のイタリアでシニョーリが台頭した「君主の時代」には、進言書の宛先が市民全体ではなく君主や廷臣へと変化する。バルダ

サール・カスティリオーネ『廷臣論』(1528)、フランチェスコ・パトリッツィ『王国と王の教育について』(1470年代後半)、バルトロメオ・サッキ(プラティナ)『君主論』(1471)、ディオメデ・カラファ『善き君主の職務』(1473以降1480年代?)、ジョヴァンニ・ボンターノ『君主論』(1468)、ジュニアノー・マイオ『威厳について』(1492)といった著作群である。この時期、ナポリなどの王政や君主政体の文脈で統治者に宛てて書かれた進言書は、共和主義的人文主義でも絶対主義でも宮廷人文主義でもない君主的人文主義 princely humanism のうちに位置づけられるであろう。ここでもやはり、伝統的徳論(=神と共同体への奉仕)から統治方策論(=共同体の安寧と拡大)への重点移行が見られる。君主の有徳は現世的な秩序と安寧につながるというペトラルカの考察は、15世紀をつうじてイタリアの多くの君主鑑論のなかで繰り返されていたのである。しかし、ペトラルカ以来、君主鑑論に欠落していた論点がある(Eric Nelson)。それは、君主が徳と正義を保持していない場合、どうしたらよいか、という論点である。君主の統治と正しい統治が食い違った場合、共和主義者は正しい統治のほうを選ぶが、そうではなく、正しい統治よりも、市民的平和と帝國的榮譽を目指して君主の支配を維持することのほうを選ぶ傾向が16世紀に強まる。正義と公共的利益、国家の保全と君主の保全、個人的誠実さと個人的ないし公的功利。これらの2つはキリスト教の観点からは必ずしも合致しないが、ペトラルカは両者が合致すると想定していた、あるいは想定したがっていたように思われる。

について。しかし16世紀になると、両者は合致しないとする前提に立った論考が登場する。マキアヴェッリ『君主論』(1513)における決定的転回である。誠実さと功利との合致という君主人文主義のペトラルカ的伝統に対して、キリスト教とはまったく異なる

立場から、真っ向から反対したのが、マキアヴェッリであった。マキアヴェッリは、徳は共和国においてのみ生まれ、そしてその徳こそが国家の拡大という榮譽をもたらす、というサルスティウスの主張を踏襲する。しかしマキアヴェッリは、徳と正義との結びつきを拒否する。徳は功利をもたらすが、徳をもたらすのは必ずしも正しい生き方であるとは限らないからである。人格の高潔性という道徳による秩序維持ではなく、人格の高潔性の見かけによる技術としての統治の主張である。誠実さは退けられ、徳は道徳的徳によってではなく共通善によって定義され、その共通善は功利によって定義されるのである。そしてマキアヴェッリの「悪い国家理性論」を批判しつつ「善い国家理性論」を提示しようとするポテロ以降の国家論も、平和と拡大という政治的・功利的目標のための賢慮を重視するマキアヴェッリの理念を受け継いでいった。それゆえ、君主の人格に期待をかける君主鑑論の伝統は、16世紀以降、少なくともイタリアにおいては後景に退くこととなったといえよう。君主鑑論は、イタリアではなく北方ルネサンスへと移植されていく。について。反マキアヴェッリ論も含めてエラスムス『キリスト者君主の教育』(1547)やモアラ北方の人文主義者たちに受け継がれる統治進言書の系譜においては、自治の自由を主張する古代的徳や制度論はイタリアほど強力ではなく、むしろキリスト教的な徳が重視され、戦争への嫌悪と平和への志向が強まった。

成果(2)イタリア・ルネサンスの統治進言書におけるキリスト教的徳の受容・改変・拒絶について。ヴィル・ヴィルトウティスの理想=すべての点でひたすら卓越性だけを目指すルネサンスの万能人の理想は、人間が自分自身の努力で卓越性を達成できると考えるのは誤りであり、有徳な統治が可能であるならそれはただ神の恵みによる、とするアウ

グスティヌスの人間像を拒絶した。人間の卓越性達成力の可能性を保証するために、彼らは、神の摂理という考え方　しかし彼らは神の摂理を神の愛ゆえの恵みではなく神の全能のみに帰した点で部分的なキリスト教理解にとどまってしまったのであるが、ローマ人の女神フォルトゥナに置き換えた。vir/fortuna 図式の(再)登場である。これはアウグスティヌス主義からするならば、自由意志を不当に強調するペラギウスの逸脱である。しかし、ペトラルカとその後継者である人文主義者たちは、摂理と人間の自由意志にかんする聖書の、そしてアウグスティヌスの言葉を、まったく異なる方向へと解体し組み替えていこうとする。人文主義者たちはまず、神の計り知れない愛と知恵とにもとづく摂理を、神の愛と配慮を除いた絶対的な環境としての摂理によって置き換え、さらにこの「情け容赦ない」ものとされた摂理を、運命の女神のきまぐれな力によって置き換える。くわえて人文主義者たちは、アウグスティヌスが神との人格的關係における行為と判断選択の自由の領域にかかわるものとして提示した自由意志の概念を、みずからの運命を支配しうる人間の卓越性や能力の領域にかかわるものとしての自由意志の概念によって置き換える。人間の尊厳は、神の像としての人間のユニークな人格的性質や宇宙におけるそのユニークな位置にもとづくものから、あるいは人間の魂の不滅性にもとづくものから、知性と意志を大いに働かせることによって自分の運命を形成できるとする人間の能力にもとづくものへと、変化させられる。運命は神の摂理とではなく偶然と同一視されるようになり、こうした偶然を統御しうる人間の能力には榮譽が与えられて当然であるという考えが台頭する。「徳が人間の榮譽に従属しているところには真の徳はない」と断言したアウグスティヌスは攻撃され、ペトラルカによれば文人の最高の抱負は

みずからを「栄光に値するもの」となし、したがって「自分の名前の不滅性」を獲得することでなければならないと宣言されるに至るのである。

成果(3)初期近代政治思想史におけるエピクロス主義の影響について。イタリアの統治進言書を北方人文主義のそれ(エラスムス、エリオット)と比較した際の特徴は、その統治者の徳が、北方人文主義のような道徳的徳というよりも、マキアヴェッリ的な政治的効用を視野に入れた個人の政治的能力としての徳の側面が強かった点に見いだされうる。徳をそれ自体の道徳性から判断するのではなく、政治的効用=結果によって判断する志向が強まったのはなぜであろうか? 私見による仮説は、それがイタリア・ルネサンスにおけるルクレティウスの哲学=原子論的快樂主義の復興の影響ではないか、というものである。(この着想にいたった背景としては、本課題と並行して研究分担者として参加している基盤研究C「デモクラシーと宗教」[課題番号 25380176, 2013-15 年度 研究代表者: 飯島昇藏早稲田大学教授]における研究がある。)古代ギリシアの原子論者にして快樂主義者エピクロスの教説を受け継いだローマの詩人哲学者ルクレティウスの『事物の本性について』の写本は、1417年にポッジョ・ブラッチォリーニによって発見され、以後ルネサンス・フィレンツェに流入して、マキアヴェッリもルクレティウスの筆写に一時期没頭した。マキアヴェッリはルクレティウスから原子論的で必然論的・運命論的な世界像を継承しつつも、原子の曲折に人間の自由意志の余地を見いだそうとした。マキアヴェッリはルクレティウスと宗教批判の立場を共有するが、来世での裁きの恐怖を克服して心の平静を得ようとするルクレティウスと、その恐怖を政治的統治に利用しようとするマキアヴェッリとの相違は重要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2件)

(1) 厚見恵一郎、「レオ・シュトラウスはジョン・ロックの自然法論をどう読んだか」、『政治哲学』、査読有、第18号、2015年2月、38-63頁。

ジョン・ロックの自然法論のうちに古典的自然法論ともキリスト教神学とも異なるアヴェロエス的な立場を見いだそうとするレオ・シュトラウスのロック論を検討した論文。

(2) 厚見恵一郎、「マキアヴェッリとルクレティウス」、『早稲田社会科学総合研究』、査読無、第16巻第1号、2015年7月刊行予定。

4. 研究成果(3)を参照。

[学会発表](計 1件)

厚見恵一郎、「シュトラウスはロックの自然法論をどう読んだか」、第27回政治哲学研究会(北海道大学) 2014年9月10日。

[図書](計 1件)

飯島昇藏・厚見恵一郎、「『哲学者マキアヴェッリについて』という邦訳書のタイトルの選択について」、飯島昇藏・中金聡・太田義器編『「政治哲学」のために』、行路社、2014年2月、159-183頁。

マキアヴェッリを古典古代とキリスト教の両方を批判する近代哲学の創始者として位置付けようとするレオ・シュトラウスのマキアヴェッリ論についての覚え書き。

[産業財産権]

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

厚見恵一郎 (ATSUMI, Keiichiro)

早稲田大学・社会科学総合学術院・教授

研究者番号: 00257239

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号: